

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

令和7年度予算額

(前年度予算額)

691億円

683億円

令和6年度補正予算額

2,076億円

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減**に向けて**計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

①新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備

②防災・減災、国土強靭化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

③脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進（木造、内装木質化）

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



激甚化・頻発化する災害への対応



能登半島地震における外壁・内壁落下

避難所としての**防災機能強化**



バリアフリートイレの整備

1 新しい時代の学校施設
公立学校施設の整備

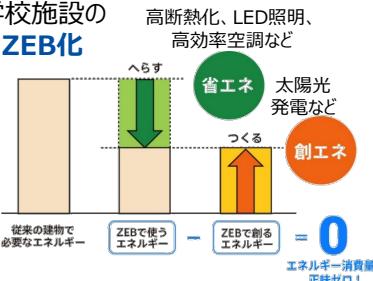
2 国土強靭化

3 脱炭素化

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設の**ZEB化**



具体的な支援策

制度改正

- 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ（1/3→1/2）の時限延長（令和9年度まで）
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長（令和11年度まで）

単価改定

標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増
対前年度比 +10.0%

小中学校校舎（鉄筋コンクリート造の場合）

R6:296,000円/m² ⇒ R7:325,700円/m²

へき地児童生徒援助費等補助金

令和7年度予算額
(前年度予算額)

21億円
21億円)



1. 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

2. 補助内容

(1) スクールバス等購入費

6億円（6億円）

へき地学校、学校統廃合及び過疎地域等に係る小・中学校等の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費

10億円（11億円）

①学校統廃合に伴う小中学校等への遠距離通学に要する児童生徒の交通費を負担する市町村の事業に対する補助
(補助期間：5年間)

②激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小中高等学校等への児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助 (補助期間：5年間)

(3) 離島高校生修学支援事業

2億円（2億円）

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

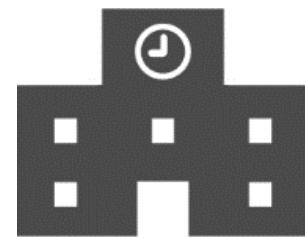
(4) その他

2億円（2億円）

寄宿舎居住費、高度へき地修学旅行費（3～5級地）、学校間移動費、保健管理費

3. 実施主体

都道府県、市町村



4. 補助率

1／2

(高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2／3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1／3)



事業目的

- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。
- 子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの様々な体験活動を引き続き着実に支援。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

(1) 宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

(2) 体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助



経済財政運営と改革の基本方針2024

(R6.6.21閣議決定)

『豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動（略）等を推進するとともに…』

教育振興基本計画

(R5.6.16閣議決定)

『○体験活動・交流活動の充実
・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

(R3.6.18閣議決定)

『子供の生きる力を育むとともに、将来の地方へのUターンの基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	交通費、講師やコーディネーターの報酬・謝金など	補助割合	国 1／3

(担当：初等中等教育局児童生徒課)

子どもゆめ基金事業（助成事業）

（独立行政法人国立青少年教育振興機構）

令和7年度予算額 運営費交付金 7,703百万円の内数
(前年度予算額 7,746百万円の内数)

趣旨

未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

助成対象となる事業内容

① 子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成

（ア）子供を対象とする体験活動

- 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
- 文化・芸術、スポーツ等を通じ交流を目的とする体験活動
- 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動 など

（イ）子供の体験活動を支援する活動

- 子供の体験活動の指導者養成 など
※単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームのメンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指した技術向上のための活動は助成対象外

② 子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成

③ 子供向け教材の開発・普及活動に対する助成

体験活動への助成



読書活動への助成



令和6年度助成金の申請・採択状況 ※（ ）前年度比増減

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
合計	4,525件（660件）	3,899件（677件）	16.6億円（2.5億円）
うち、体験活動	4,065件（579件）	3,500件（599件）	14.6億円（2.5億円）
うち、読書活動	434件（82件）	389件（80件）	1.3億円（0億円）

活動規模別の助成金限度額

活動規模	参加者を募集する範囲	限度額
全国規模	24都道府県以上で募集	600万円
都道府県規模	都道府県全域又は複数都道府県にて募集	200万円
市区町村規模	市区町村単位又は複数市区町村にて募集	100万円

※活動実績のない新規団体の一次募集における限度額は、原則として上記限度額の2分の1とする

※二次募集の限度額は、全ての団体において、各活動規模の限度額の2分の1とする

※令和7年度より一次募集における1団体当たりの申請件数は、10件までとする

募集スケジュール（令和8年度）

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和8年4月1日～令和9年3月31日	<input type="radio"/> 申請期間：令和7年10月1日～11月26日 <input type="radio"/> 交付決定：令和8年3月（予定）
二次募集	令和8年10月1日～令和9年3月31日	<input type="radio"/> 申請期間：令和8年5月1日～6月23日 <input type="radio"/> 交付決定：令和8年9月（予定）

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

令和7年度予算額

(前年度予算額

5,580百万円

5,546百万円)



現状・課題

〈平成29、30年の学習指導要領改訂より〉

総則において、**地域の博物館や美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、鑑賞等の学習活動を充実することが示されている。**音楽では、児童生徒が地域の実態に応じて、**学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動のつながりを意識できるようにすることが記載され、図画工作、美術では、美術館や博物館等との連携についての記載の充実が図られている。**

将来の文化芸術の担い手や観客育成

未来を担う子供たちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。

小学校・中学校・特別支援学校等を対象

各家庭において、経済的な格差や文化に対する意識の差等により生じた文化芸術体験格差の解消のため、国内の小学校・中学校・特別支援学校等を対象に実施する。

文化芸術体験

文化芸術団体による公演等が都市部に集中しないよう、過疎地や山村地域等にある学校に通う子供たちも等しく文化芸術体験を享受できるよう努める。

共生社会の実現

障害者芸術団体による学級公演、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演の提供を充実させることによって、共生社会の実現へ寄与する。

芸術教育の充実

芸術系教科等を担当する教員等に向けた研修の実施や、新たに芸術教育に関する実証事業を実施することで芸術教育の充実につなげる。

事業内容

① 学校巡回公演

「舞台芸術等総合支援事業」分
件数：1,876公演（予定）

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校・特別支援学校等の授業において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校・特別支援学校等において公演を実施。

② ユニバーサル公演

件数：232公演（予定）【拡充】32公演増

- 小学校、中学校、特別支援学校等の授業において、障害者芸術団体による公演提供や、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演を体育館等で実施。表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を支援。

③ 芸術家の派遣

件数：2,990公演（予定）

- 日本芸術院会員含む個人又は少人数の芸術家が学校の体育館、講堂等で公演、講話、ワークショップ等を授業内で実施。
- 各都道府県の教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家をコーディネートし、公演等を授業内で実施。
- 実績のある国内のクリエイターの学校派遣による対面や、ICT・オンラインを積極的に活用したマンガ等メディア芸術、映画等に関する授業を実証・実施。

④ 文化施設等活用公演

件数：110公演（予定）

- 地域の美術館、音楽ホール等の文化施設を会場とし、アーティストやエデュケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的に鑑賞・体験できる活動を授業内で実施。近隣の学校と連携した合同開催を可能とする。

⑤ コミュニケーション能力向上

件数：200公演（予定）

- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や詰合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を学校の教室等において授業内で実施。
- 地域のNPO法人等が学校と芸術家をコーディネートし、教室等で継続的なワークショップ等を授業内で実施。

アウトプット（活動目標）

・学校巡回公演	1,876公演
・ユニバーサル公演	232公演
・芸術家の派遣	2,990公演
・文化施設等活用	110公演
・コミュニケーション能力向上	200公演

短期アウトカム（成果目標）

1年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことがない子供の割合（文化に関する世論調査）
→ 目標 30%

長期アウトカム（成果目標）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけることで、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

担当：参事官（芸術文化担当）付

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

令和7年度予算額

(前年度予算額)

24,073百万円

24,598百万円)



国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の保存・伝承等のための各種事業に対して補助を実施。

<主な施策>

◆建造物の保存修理等 11,438百万円（11,438百万円）

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災設備の整備、耐震診断等に対する補助を行う。

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 11,334百万円（11,334百万円） 等



＜建造物維持修理の様子＞

重要文化財 大宰府天満宮本殿
屋根葺替え（福岡県）



＜史跡及び名称整備の様子＞
特別史跡多胡碑での笠石修理作業
(群馬県)

◆美術工芸品の保存修理等 1,108百万円（1,085百万円）

国宝・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯設備等の整備に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群基盤強化 1,567百万円（1,567百万円）

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、防災設備等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 8,541百万円（9,106百万円）

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実し、保存整備や活用等を推進する。

- ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 4,507百万円（5,057百万円） 等

◆無形文化財の伝承・公開等 1,256百万円（1,240百万円）

芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図るために必要な支援を行う。

等

重要文化財等防災施設整備事業

令和7年度予算額

2,314百万円

(前年度予算額

2,314百万円)

【令和6年度補正予算額

8,406百万円】



背景・課題

文化財は次世代に継承すべき重要な国民の財産として国が保護しているものであり、火災等による滅失、震災等による毀損等が発生しないよう、防災対策を充実する必要がある。また文化財の活用に当たっては、見学者等の安全を確保する必要がある。このために必要な**防火対策、耐震対策に係る施設整備**について補助を実施するものである。（補助率：最大 8.5%）

事業内容

【実施内容】

- ・個別の文化財特性に応じた**防火施設の整備**
- ・老朽化または、毀損した防火施設の更新
- ・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
- ・耐火構造の保存活用施設の整備
- ・耐震性能の劣る建造物の**耐震対策工事**
- ・城郭の**防火、耐震対策等の整備**

補助事業者：所有者、管理団体等

補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）

【対象文化財】

- ・重要文化財（建造物）
- ・重要文化財（美術工芸品）
- ・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観
- ・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見



（R型受信機）
高機能な自動火災報知施設を設置し、迅速に初期消火へ

初期消火



（易操作性1号消火栓）
初期消火、火災の拡大を防ぐための**消火栓施設**等

延焼防止



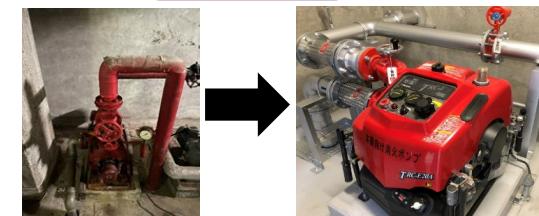
近隣火災から護るために
放水銃、ドレンチャー等

耐震対策



松江城天守の木製格子壁による補強

老朽化対策



老朽化した消防ポンプの更新

アウトプット（活動目標）

令和5年度末時点の進捗（国土強靭化5か年加速化対策関係）
(令和3年～5年の実績)

- 防火対策
建造物：76件を整備（R6.3月末時点）
(令和3年度からの進捗率74%)
- 耐震対策：78件の整備に着手（R6.3月末時点）
(令和3年度からの進捗率75%)

短期アウトカム（成果目標）

- 防火対策（令和6年度まで）
建造物：不特定多数の者が入場する世界遺産・国宝の対策進捗率100%（103件）
- 耐震対策（令和7年度まで）
不特定多数の者が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財建造物207件内の耐震対策着手率50%（104件）

長期アウトカム（成果目標）

- 国民の宝である、国宝・重要文化財建造物や博物館等に保管の有形文化財を、焼失・滅失、毀損から守る。
- 見学者等の安全を確保することにより、文化観光資源としての活用促進が図られる。

GIGAスクール構想支援体制整備事業

現状・課題

- 1人1台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、文部科学省は令和6年4月に同時・多数・高頻度での端末活用を想定した「当面の推奨帯域」を設定。
- 一方、この推奨帯域を満たしていない学校は8割となっている。今後、ネットワークアセスメントの徹底やその結果を受けた通信ネットワークの着実な改善を図る必要。
- また、学校における働き方改革や学習系・校務系データの連携、大規模災害等発生時のレジリエンス確保を実現する、クラウド環境・アクセス制御型のセキュリティ対策を前提とした次世代校務DX環境の整備、教育データ利活用の基盤となる情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 学校の通信ネットワーク速度の改善

- ①ネットワークアセスメントの実施、②アセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善に係る初期費用（機器の入れ替えや設定変更等）を支援。これにより、学校の通信ネットワークの改善を図る。

※ ネットワークアセスメント…学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。

※ ②支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。

(2) 次世代校務DX環境の全国的な整備

① 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

② 都道府県域での次世代校務DX環境整備に向けた準備支援

都道府県域での共同調達を前提に次世代校務DX環境整備を行う際に必要となる帳票統一・ネットワーク環境等に関する都道府県域内の実態調査、ロードマップの策定、RFP作成等の各種プロセスを支援。

(3) 学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメントや端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

令和7年度予算額

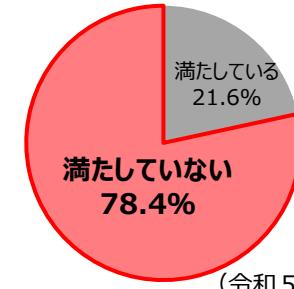
5億円
(新規)

令和6年度補正予算額

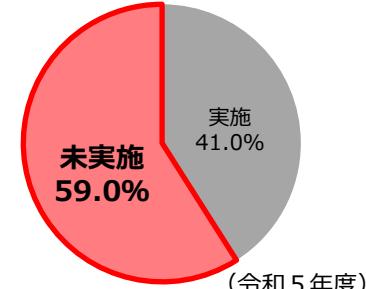
60億円

当面の推奨帯域を満たしていない学校の割合

ネットワークアセスメント実施状況



(令和5年度)



(令和5年度)

<ネットワーク・アセスメントのイメージ>



<次世代校務DXとは>

令和5年3月に文部科学省がまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」に方向性を示している、ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上の各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務DXの在り方。

補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：3分の1

予算単価（事業費ベース）：

- (1) : ① : 1,000千円/校 ② : 2,400千円/校
- (2) : ① : 6,800千円/校 ② : 50,000千円/都道府県
- (3) : 200千円/校

GIGAスクール構想第2期の基盤整備を強力に推進

(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課)